

平成28年度第1回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年10月31日（月）午前10時00分～11時50分
- 2 開催場所 印西市役所 41会議室
- 3 出席者 明石 要一 委員、篠原 英光 委員、吉田 劭 委員、
並木 進 委員、齊藤 秀樹 委員、内田 圭子 委員
- 5 事務局 大木教育長、小山教育部長、山崎教育部参事、坂木学務課長
渡邊主幹、岩井主幹、海老原主査、櫻井主査
- 6 傍聴者 6名
- 7 議 事 （1）印西市学校適正規模・適正配置基本方針について
（2）その他
- 8 議事録 （要点筆記）

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、改めて何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局の方で「傍聴要領」を作成しており、この「傍聴要領」に沿って受付しておりますことをご報告申し上げます。

なお、現時点での傍聴者は6名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしておりますが、今回は、内田委員と齊藤委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、平成28年度第1回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、「会議の開催について」ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございまして、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の3「教育長挨拶」、大木教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 学校適正配置審議会の開催に際しまして、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ともにご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より、本市教育行政に、多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度の答申から、早いもので、7ヶ月余りが経過いたしました。この間、事務局では、「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」の策定に着手し、市議会への説明やパブリックコメントなどを経て、今月7日の教育委員会定例会において、ようやく内容が固まったところでございます。

この基本方針は、委員の皆様方からいただきました答申を十分に尊重し、子ども達のより良い教育環境の整備と、教育の質の向上を図るために、本市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方をまとめたものでございます。

本日は、委員の皆様の基本方針の内容につきまして、ご説明したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 次に、次第の3「会長挨拶」、明石会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会 長 これから、人口が減少していく中で、人工知能の発展には著しいものがあり、様々な分野で活用されています。今後、教育という分野でも更なる研究、活用が想定される中で、学校は単に学習する場のみならず、集団の中で切磋琢磨し成長していくという人間力の成長の場でもあります。

集団の中でなければ学べないことも多々あるので、そのような視点でも学校適正配置の検討を進めていければ良いと思います。

次に中央教育審議会では、次期教育振興基本計画の策定に向けて検討を進めて

います。

その中の地方創生という部分では、学校、公民館の役割の重要性が議論されています。そのような視点からも、今後の学校適正配置により、子どもたちがより元気に成長することを願ひまして、検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございました。
それでは早速、「議事」に入りたいと思います。
ここから先の進行は、明石議長にお願いします。

議 長 それでは、次第の4「議事」に入ります。
（1）「印西市学校適正規模・適正配置基本方針について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料1及び資料2に基づき説明】

議 長 事務局からの説明が終わりました。ご意見等がありますか。

委 員 市議会に基本方針（素案）の説明をしたとのことだが、議員の皆様からはどのような意見があったのか。また、永治小学校と小倉台小学校の話があったが、その他の学校は今後どのように対応していくのか。

事務局 議員の皆様には、全員協議会の場で基本方針の概要をご説明しました。特段のご意見等は無かったことから、ご理解をいただけたと考えています。

また、今後のスケジュールの詳細については、現時点では決定しておりませんが、検討対象校の適正化を一度に進めていくことは難しいので、優先度がある中でも更なる優先順位を決めながら対応していきたいと考えています。

なお、11月中旬には基本方針の策定に伴う保護者説明会を検討対象校の小学校において実施していく予定です。

委 員 P28の学校適正配置を進めていく上での留意事項が重要と考える。具体例の中の学校問題対策指導員など派遣、統合に伴う教員配置への配慮という部分について、ご説明いただきたい。

事務局 学校問題対策指導員の派遣については、市教育委員会で2名の校長経験者を雇

用しています。指導員は、実際に学校に出向いて指導、助言等していますので、その指導員を統合校に派遣していきたいと考えています。

また、教職員の配置については、検討対象校の先生方の統合校への配置を考えているところです。

委員 統合後の児童に対するケアについては、スクールカウンセラーなどでチームを編制して対応いただきたい。そのような中で、意識調査をしたら保護者も安心するのではないかと思う。

地域への配慮という部分では、ホームページをより活用していくことが重要である。学校跡地についても、貴重な財産なので組織的な検討が必要である。

委員 学校規模の基準と適正配置の考え方がひとつの方針となり分り易いが、今後の対応は大変である。

委員 基本方針について、審議会からの答申を踏まえ分り易いものとなっている。永治小学校については、学校運営面、教育指導面でも厳しい状況なので、子どもたちのために進めなければならない。審議会の中では大規模校の議論が少なかったが、大規模校も大変な状況である。このような、極端な大規模化と小規模化が進んでいる学校がある市は見たことがなく、まちづくりの部分もあると思うが、もう少しバランスを見て工夫できなかったものか、もう少し早く対応できなかったものかという思いがある。

しかし、現状としては、これで進めていくしかないということも理解できる。

委員 今後、基本方針をどのように周知していくのが大切である。実際に、一番関心が高いのは、児童及び未就学児の保護者かと思うので、概要版を作成し周知したらどうか。

事務局 基本方針については、近日中に概要版を作成し、市内全域に配付したいと考えています。

委員 パブリックコメントも実施したとのことで、審議会では、子どもの教育環境に主眼をおいて議論をしてきたが、地域の方にとっては、「地域から学校がなくなる」ということを想像されるかと思う。印西市でも過去に草深小学校の事例もあるので、過去の経験を活かしながら進めてほしい。

委員 今後、歴史と文化の継承についても、学校の教職員によく理解していただきたいと思う。これまで、小規模校については、多くの議論をしてきたが、大規模校の対応についても明記されたので良かったと思う。

また、今後のまちづくりについても、市長部局と連携しながら、まちづくり、ひとづくりということを含めて進めていただきたいと思う。

議長 続きまして、(2)「その他」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料3、資料4及び資料5に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりました。ご意見等がありますか。

委員 永治小学校も地域の方の思い入れがある学校だと思うが、これまでの配慮事項として、全世帯に説明会のご案内をしながら進めてきたことが、地域の理解を得られた一つの要因ではないか。

事務局 永治小学校のこれまでの説明経緯については、地域への説明会を開催する前に、まずは最も影響のある学区の児童生徒、未就学児の保護者の皆様への説明を重ねてきました。保護者への説明事項及び質疑応答の概要については、毎回、地域の皆様にもお知らせしてきたところです。

地域の皆様には、ある程度の方向性が出た上で、説明会を開催しましたので、大きな反対には至らなかったものと考えています。

議長 最初に永治小学校についてのご意見等があればお願いします。

委員 説明会の出席者の人数はどの位かこの場でわかればお願いします。

事務局 詳細な資料は持ち合わせていませんが、毎回20名程度の保護者の皆様にご出席をいただきました。

委員 出席者の割合はどの程度か。

事務局 後ほどお答えします。

委 員 基本方針の配慮事項として、学校見学会、事前交流など非常に良いことと思うが、永治小学校については、本年３月から説明会等を開催し、年度途中に統合の方向性が確定した。統合までの準備期間が短いため、今後、学校を統合する場合は、統合の時期をなるべく早く確定できるように努めてほしい。

委 員 永治小学校については、半年間という短い期間での統合となるが、次年度に教頭先生の配置がないことや児童数が更に減少する中で学校運営を維持できるかと考えたときに極めて厳しい状況にあった。保護者の皆様には、非常に短い期間での統合となり非常に申し訳ないという気持ちだが、教育委員会では、子どもたちの教育環境を第一に考え、迅速に対応してくれたと思っている。

事務局 先ほど委員からご質問のありました説明会の参加率については、学区の児童生徒及び未就学児の世帯数が約８０戸という中で参加者が約２０名ですので、参加率は概ね２５％となります。

委 員 地域説明会は、８月に１回ということか。

事務局 そのとおりです。

委 員 説明会や意見交換会ではどのような意見等があったのか。
また、スクールバスの運行については、どのような説明をしたのか。

事務局 保護者の皆様からは、当初は通学区域の変更や小規模特認校制度の導入などでの永治小学校の存続に係るご意見等が多く寄せられました。その他、統合までの期間が短すぎることで、児童の環境変化を心配する声、教頭先生が配置されなかった場合の学校運営を心配する声など、たくさんのご意見をいただきました。

また、スクールバスの運行については、事務局で作成した運行ルートのたたき台を提示させていただきました。今後は、統合準備会において、運行ルートや停車場所などの最終調整を行ってまいります。事務局としては、主要地方道市川印西線の歩道整備が一部の区間に限られるため、児童の安全確保という点を第一にスクールバスの運行に向けた検討を進めています。

委 員 永治地区の子どもたちは、隣接する木刈小学校に在籍しているということが、将来的にみても地区のためには良いと思う。現在、永治小学校に在籍している保護者には様々な感情があると思うが、まとまりを意識しながら、丁寧に説明をして理解

を得られるように努めてほしい。

小倉台小学校は増築ということだが、児童数を想定してその教室を準備するということだけではあまり良くない。子どもたちは休み時間に校庭で遊ぶ。児童数が増加し、限られた敷地内にいると様々なことが起きると思うので、増築しか対応方法がないというのも理解はできるが、何とか児童数を減らすことを考えなければならない。

委 員 永治小学校については、緊急性を考慮して進めたということは理解できた。総合教育会議では、この件を議題として出したのか。

事務局 総合教育会議では議論していませんが、随時、市長、副市長には報告しています。

委 員 小倉台小学校の児童を減らすために、隣接している内野小学校、原山中学校の魅力をPRしていくことも必要である。

事務局 千葉ニュータウンにおける学校整備については、住区ごとに学校を新設し、通学区域を指定しています。転入の際に、自分の子どもがどこの学校に就学するかを意識しながら資産を購入していますので、アンケート調査結果からみても通学区域の変更は非常に難しい状況です。

委 員 小学校もオープンキャンパスを検討してみたらどうか。

委 員 資料4の通学区域の弾力的な運用については、いつからの実施となるのか。

事務局 運用はすでに開始しており随時受付しています。

委 員 資料5の中の現状に戻しやすい配置場所に配慮することとあるが、これはどのような意味か。

事務局 小倉台小学校の現状として、①案の場所にはビオトープが整備されています。こちらは、地域でも大切にしてきたという経緯がありますので、児童数が減少した場合も想定して②案としたところ です。

委 員 普通教室8教室分の増築とのことだが、児童数が減少した場合は撤去するのか。

事務局 そのように考えています。

委員 小倉台小学校については、オープンスペースを改築して必要な教室数を確保しているが、どうしても隣接する教室の声が届いてしまうので、きちんとした間仕切りが必要である。陽が当たらない場所もあるため、現状に戻す際には再度検討をしたほうが良い。また、職員室から見えないので、防犯上の観点からも注意しなければならない。

議長 ②案以外の具体案はあるのですか。

委員 隣接する公園なども考えられるが。

委員 現状の中で検討を進め②案になったと思う。ここまで児童数が増加すると新設の要望も出ているのではないか。保護者は、通勤やこどもの就学などを考慮して住宅を選び転入してきていると思うので、この方達を動かすのは大変難しいということでは理解できるが、学校に子どもが入らないので、この地区の子どもたちは別の学校に行ってくださいというのもひとつの考え方かと思う。

委員 通学区域の変更の難しさも理解できるので、教育ソフトを豊かにして少しでも児童が動くようにしていけば良いのではないか。安全・安心に配慮しながら教育面の施策を進めてほしい。

事務局 千葉ニュータウンの木刈地区については、最初に開発が進んだ地区ですので、近年の児童数の増加は、千葉ニュータウン中央駅周辺に建築されたマンションへの入居によるものです。短期間で増加しますが、減少するスピードも速いことが想定されることから、それらも考慮した中で、現在の対応に至っているということをご理解いただきたいと思います。

議長 他にございますか。
無いようですので、本日の議事を終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 続きまして、次第5「その他」に入ります。事務局から事務連絡がありますので、よろしくお願いします。

事務局 【委員報酬について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成２８年度第１回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料１ 印西市学校適正規模・適正配置基本方針【本編・参考資料】
- ・資料２ 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（素案）市民意見公募の意見の概要
- ・資料３ 永治小学校の今後の対応等について
- ・資料４ 小倉台小学校における通学区域制度の弾力的な運用について
- ・資料５ 小倉台小学校増築配置案

平成２８年度第１回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成２８年１２月２２日

委 員

委 員